

第14号様式(第8条関係)
(その1)

会計	繰越	検算	転記		
Ⓢ	Ⓢ	⑦	⑦	○	○

令和 2 年分
年 月 日開催分)

収支報告書

- (ふりがな)
- 政治団体の名称
〒 541-0042
 - 主たる事務所の所在地
 - 代表者の氏名
 - 会計責任者の氏名

かんさいおくのかい

関西奥野会

大阪府中央区今橋1丁目7番3号 ハヤシビル林公認会計士事務所内

岡本 昭

林 修一

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 (現・候)

(選挙区) 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

そ の 他 の 政 治 団 体

そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 奥野 信亮

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 2 年 1 月 1 日から

令和 2 年 12 月 28 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
		R		

2332

302075

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,884,160
(前年からの繰越額)	6,444,104
(本年の収入額)	440,056
支 出 総 額	72,660
翌年への繰越額	6,811,500

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	440,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	440,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	440,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
	こ の 頁 の 小 計		0
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		56
	合 計		56

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	松井 精朗	200,000	R2/4/8	大阪府東大阪市荒本2-18-3	会社役員		
2	井茂 圭洞	50,000	R2/4/8	兵庫県神戸市北区桂木2-3-17	書家		
3	保仙 泰典	30,000	R2/4/9	奈良県奈良市四条大路2-2-43	会社顧問		
4	西川 治子	50,000	R2/4/10	大阪府藤井寺市岡2-11-55	団体役員		
5	尾田 薫	20,000	R2/4/14	大阪府枚方市楠葉丘1-38-12	会社役員		
6	新田 晃久	10,000	R2/4/14	兵庫県西宮市甲子園口2-8-12 501	会社役員		
7	竹村 肇	10,000	R2/5/7	大阪府八尾市山本町南7-11-28	会社役員		
8	阪井 紘行	50,000	R2/5/19	兵庫県西宮市苦楽園3-2-50	弁護士		
9	新山 洋史	20,000	R2/5/29	大阪府豊中市緑丘1-30-13	会社役員		
10							
11							
	この頁の小計	440,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	440,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	72,660	0	
小 計	72,660	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	72,660		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査料	22,000	R2/5/25	村野 幸司	奈良県葛城市東室123-1	
2	借室料	50,000	R2/12/23	林公認会計事務所	大阪府大阪市中央区今橋1-7-3 ハヤシビル	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	72,000				
	その他の支出	660				
	合 計	72,660				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 20日

政治団体の名称 関西奥野会

会計責任者の氏名

林

修一

 (印)

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 3年 5月12日

関西奥野会
代表 岡本昭殿

登録政治資金監査人

料野幸司



登録番号 第1880号

研修終了年月日 平成21年5月15日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、関西奥野会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を行うものであり、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断したため国会議員関係政治団体 大和政経懇談会の主たる事務所 奈良県御所市中央通り2-113-1において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

関西奥野会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、関西奥野会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上